

2 0 2 2 年 8 月

ビュー法人カード会員の皆さま

ビュー法人カード会員規約改定のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 1 月 11 日(水)より、ご請求・利用内容明細書の「UC コーポ請求・明細書ダウンロードサービス」利用への移行に伴い、ビュー法人カード会員規約を一部改定させていただきます。つきましては、下記内容をご了承のうえ、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 改定日

2023 年 1 月 11 日 (水)

2 改定の内容

現行	改定後
第 12 条 (お支払い内容等) 当社は、会員に対し、カード利用による支払金等を請求するときは、 <u>あらかじめ利用内容明細書を会員の届出住所宛に送付します。お支払い内容等については、利用内容明細書を受け取った後 1 週間以内に特にお申し出のない限り、会員及びカード使用者により承認されたものとみなします。</u>	第 12 条 (お支払い内容等) 1 当社は、会員に対し、カード利用による支払金等を請求するときは、 ユーシーカード株式会社が提供する「UC コーポ請求・明細書ダウンロードサービス」の利用を通じ、電磁的記録によりあらかじめ利用内容を通知します。

	2 会員は、前項に定めるサービス利用にあたり、「UC コーポ請求・明細書ダウンロードサービス利用に関する特約」（以下「特約」といいます。）に同意の上、利用内容の通知の受信及びお支払い内容等の確認ができるシステム利用登録を行うものとします。 3 利用内容の通知を受け取った後 1 週間以内に特にお申し出のない限り会員及びカード使用者により承認されたものとみなします。
第 21 条（退会・会員資格の喪失及びカードの利用停止・返却） 1 会員は、自己の都合により退会するときは、<u>当社所定の手続きをするとともにカードを返却することにより退会することができます。この場合、当社の退会の手続きの完了をもって退会したものとします。</u> 2 カード使用者が退職する場合又は会員がカード使用者のカード利用を認めない場合には、直ちに会員は当該カード使用者から<u>カードの返却を受け、当社に対し返却するものとします。</u>この場合、会員は当社に対し所定の変更届により当該カードの停止を届け出るものとします。（略）	第 21 条（退会・会員資格の喪失及びカードの利用停止・返却） 1 会員は自己の都合により退会するときは、<u>当社所定の手続きにより退会することができます。</u> 退会後は、当社にカードを返却いただくか、ご自身でカード機能が喪失されるように破断し、カードが手元に残らないようにします。 2 カード使用者が退職する場合又は会員がカード使用者のカード利用を認めない場合についても、会員は当該カード使用者から<u>カードの返却を受けた後、当社に返却いただくか、カード機能が喪失されるように破断し、カードが手元に残らないようにします。</u>この場合、会員は当社に対し所定の変更届により当該カードの停止を届け出るものとします。（略）